【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成28年5月31日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内 中期国債ファンド

国投資信託受益証券に係る

ファンドの名称】

【届出の対象とした募集内 継続申込期間(平成28年2月20日から平成28年6月29日まで)

国投資信託受益証券の金 100兆円を上限とします。

額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

EDINET提出書類 大和証券投資信託委託株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月19日付で提出した有価証券届出書(以下「原有価証券届出書」)の記載事項を、繰上償還に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

. 【訂正の内容】

( 下線部 は訂正部分を示します。)

## 第一部 【証券情報】

# (7) 【申込期間】

# <訂正前>

平成28年2月20日から平成29年2月24日まで(継続申込期間)

(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

# <訂正後>

平成28年2月20日から平成28年6月29日まで(継続申込期間)

#### 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 4 【手数料等及び税金】

### (3) 【信託報酬等】

#### <訂正前>

信託報酬の総額は、信託元本の額に、年1,000分の20以内の率(平成27年11月末日現在は次に掲げる率)を乗じた額とし、毎計算期末に計上します。信託報酬は、毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。)または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	<u>率</u>		
2.9%以上の場合	年率0.87%		
2.9%未満の場合	日々の信託報酬控除前の運用収益率×0.3		
	(0.3の掛け目は、変更することがあります。)		

前 の信託報酬の総額を次の比率で、委託会社、販売会社、受託会社へ配分いたします<u>(平成27年</u>11月末日現在)。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	委託会社	販売会社	受託会社
0.8%以上の場合	8.51%	86.89%	4.60%
0.8%未満の場合	9.09%	86.89%	4.02%

<略>

### <訂正後>

当ファンドは、平成28年6月30日をもって繰上償還となる予定です。平成28年6月1日から平成28年6月29日までは、信託報酬はかかりません。平成28年6月30日における信託報酬の総額は、元本超過額の全額とします。信託報酬は、信託終了のとき信託財産中から支弁します。

平成28年6月30日における前の信託報酬の総額を次の比率で、委託会社、販売会社、受託会社へ配分いたします。

日々の信託報酬控除前の運用収益率	委託会社	販売会社	受託会社
0.8%以上の場合	8.51%	86.89%	4.60%
0.8%未満の場合	9.09%	86.89%	4.02%

<略>

EDINET提出書類 大和証券投資信託委託株式会社(E06748) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

## 第2 【管理及び運営】

## 3 【資産管理等の概要】

# (3) 【信託期間】

### <訂正前>

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## <訂正後>

当ファンドは、平成28年6月30日をもって繰上償還となる予定です。

なお、信託期間に関する信託約款の規定は、次のとおりとなっています。

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。